

随意契約締結状況

令和4年9月

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約金額（税込）	随意契約によることとした理由	その他必要事項（備考）
1	東北ブロック血液センター2階研究作業室等改修工事 数量：一式	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和4年9月7日	戸田建設株式会社 東北支社 宮城県仙台市青葉区一番町二丁目3番22号	69,300,000円	当業者は当施設の増改築工事を担当しており、建物の構造を熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 （日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
2	車庫オーバードア修繕工事 数量：一式 （東北ブロック血液センター）	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和4年9月15日	文化シャッター株式会社 福島営業所 福島県福島市丸子字町裏14-1	1,045,000円	予定価格が250万円を超えない工事又は製造であるため。 （日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号）	
3	東北ブロック血液センター検査一課冷蔵庫機器更新工事 数量：一式	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和4年9月15日	株式会社シバインテック 宮城県仙台市若林区卸町二丁目11番地3	8,250,000円	当該工事は、既存のプレハブ冷蔵庫本体及び制御盤を残し、冷凍回路部の室外機（冷凍機）並びに室内機（冷却器）を入替る部分工事であり、入替後には設備全般の運転調整を行うことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、当該設備の保守・点検業者であり施工業者であるパナソニック環境エンジニアリング株式会社が指定する同社と随意契約すること。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
4	移動採血車の板金・塗装修繕 数量：一式 （宮城県赤十字血液センター）	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和4年9月15日	宮城日野自動車株式会社 宮城県仙台市宮城野区扇町一丁目7番36号	2,499,112円	予定価格が250万円を超えない工事又は製造であるため。 （日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号）	